

第2章

基本的な考え方

1 想定するリスク

長野県の強靱化を進めるに当たり想定するリスクは、国土強靱化基本計画が大規模自然災害のみを対象としていることや、近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化している気象災害や、今後発生するおそれのある大規模地震等の脅威への対策が県として取り組むべき喫緊の課題であることから、本計画で想定するリスクは大規模自然災害を対象とします。

地震災害

長野県の地形は、大きくは県土の80%を占める山地と10%以下の盆地に分けられますが、特に山地と盆地の境界部に数多くの活断層が見られ、長野県における地震災害のリスクとなっています。

国の地震調査研究推進本部が行った長期評価では、県内の主要活断層のうち、糸魚川－静岡構造線断層帯（中北部区間）では、（気象庁マグニチュード）（Mj）7.6 程度の地震が今後30年間で発生する確率が14～30%、境峠・神谷断層帯では主部でMj7.6 程度の地震が0.02%～13%、阿寺断層帯では主部／北部でMj6.9 程度の地震が6～11%程度などの発生確率となっています。（算定基準日：令和4年(2022年)1月1日）

長野県では、これらの地震に備えるため平成27年3月に長野県第3次地震被害想定を策定しています。（19ページで後述）

1 長野県神城断層地震

平成26年(2014年)11月22日22時08分に長野県北部の深さ約5kmでマグニチュード(M)6.7の地震が発生した。この地震により長野県で最大震度6弱を観測した。

この地震の発震機構は西北西－東南東方向に圧力軸を持つ型で、地殻内の浅い地震である。今回の地震の余震分布と本震の発震機構から推定される震源断層は南北方向に延びる東傾斜の逆断層であった。震源域付近には糸魚川－静岡構造線活断層系の一部である神城断層が存在している。今回の地震は神城断層の一部とその北方延長が活動したと考えられる。（文部科学省地震調査研究推進本部2014年11月22日長野県北部の地震の評価より引用）

この地震では、81棟の住家が全壊し46名の重軽傷者が出たが、死者・行方不明者は一人もいなかった。倒壊した家に閉じ込められた住民の多くが、近所の手助けにより救出されており、改めて地域コミュニティの重要性が注目された。住民間の繋がりが薄いとされる都市部においても、同様の地域コミュニティが形成できるか、また、山間部においてはそれらが維持できるかが課題となっている。

【被害の概要】

震度状況 震度6弱：長野市、小川村、小谷村

5強：信濃町、白馬村

人的被害 重傷者8名 軽傷者38名

住家被害 全壊81棟 半壊175棟 一部損壊2,146棟



【過去に長野県内で発生した主な地震災害】

発生年月	災害名	被害の概要
1847年 5月8日 (弘化4年 3月24日)	善光寺地震 (M7.4推定)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜10時ごろ長野市直下を震源とする大地震が発生した。この地震による災害のほかに、善光寺町、水内郡新町村、埴科郡稲荷山村、水内郡飯山町の火災、水内、更級の2郡にわたる山崩れ、善光寺平の洪水などの2次、3次災害が発生。多数の死者、住家被害が発生したと推定されている。 ・人的被害 死者8,586名 ・住家被害 全壊20,883戸 半壊11,364戸 非住宅全壊13,223戸 非住家半壊4,460戸 ・山崩れ 42,528か所 (出典：虫倉日記)
1984年 (昭和59年) 9月14日	長野県西部地震 (震度5)	<ul style="list-style-type: none"> ・震源地は王滝村の御嶽山麓で、震源の深さは2kmと極端に浅く、震源直上の王滝村では多数の山体崩壊や斜面崩落等が発生した。 特に伝上川上流の剣ヶ峰南側斜面で発生した大規模崩壊（御嶽崩れ又は伝上崩れ）により、多数の死者や住家被害が発生し、多くの村民が10月25日の避難解除宣言まで長期間にわたり避難を余儀なくされた。 ・「御嶽崩れ」では、東京ドーム約30杯分に相当する土砂が平均時速約80kmで崩れ落ち、松越地区では道路や家屋を乗せたまま崩落した。 ・人的被害 死者29名 ・住家被害 全壊14棟 半壊73棟 一部損壊517棟
2011年 (平成23年) 3月12日	長野県北部の地震 (震度6強)	<ul style="list-style-type: none"> ・栄村を震源とする直下型地震が発生し、人家、道路、農地などが被災し、山地災害も多数発生した。 ・大規模な山腹崩壊による溪流の閉塞が発生した。また、残雪期のため道路や農地等の被害状況の把握が遅れた。 ・残雪の中での厳しい避難となったが、消防団を中心に迅速な安否確認や救助が行われた。 ・人的被害 死者3名（災害関連死） 軽傷者12名 ・住家被害 全壊34棟 半壊169棟 一部損壊507棟

土砂災害・水害

長野県には、日本海に注ぐ信濃川、姫川、関川と太平洋に注ぐ天竜川、木曾川、富士川、矢作川、利根川の8水系があり、一級河川は740河川、総延長は5,110.7kmになります。

長野県の特徴である急峻な地形や脆弱な地質などの自然条件に加え、都市化の進展などに

よる土地利用の変化により流域保水力が低下したこともあり、近年は毎年のように水害が発生しており、最近5カ年（平成29年～令和3年）の河川災害は、年平均278箇所、約102億9千万円余にのぼっています。

加えて、土砂災害危険箇所数（土石流危険渓流・地すべり危険箇所・急傾斜地崩壊危険箇所の合計）は全国においても上位（12位）であり、土砂災害が数多く発生しています。

1 令和元年東日本台風災害

10月6日に南鳥島近海で発生した令和元年東日本台風（台風第19号）は、強い勢力で静岡県に上陸した後、関東甲信地方と東北地方を通過したため、東日本から東北地方を中心に広い範囲で観測史上1位（当時）の記録を更新する大雨となり、1都12県に大雨特別警報が発表された。

本県では、10月12日から13日にかけて非常に激しい雨（長野地方気象台：日降水量132.0mm統計開始以来の極値更新）と強風（長野地方気象台：日最大瞬間風速25.7m/s10月としての極値更新）により、千曲川の越水や堤防の決壊、人や建物への被害、農地や農業用施設の浸水被害、鉄道の運休や航空機の欠航、停電などのライフラインへの影響など、様々な被害が発生した。また、県内43市町村に初めて大雨特別警報が発表されたほか、千曲川氾濫発生情報も発表された。



近年経験のない大規模な浸水被害となり、多数の人的被害、住家被害が発生するとともに、1,700名を超える逃げ遅れの発生、避難生活の長期化、浸水した地域の復旧・復興など様々な課題が浮き彫りになった。

- ・人的被害 死者23名（うち災害関連死18名） 重軽傷者150名
- ・住家被害 全壊920棟 半壊2,496棟 一部損壊3,569棟

2 令和3年8月大雨

8月11日に中国大陸から九州付近にのびていた前線は、12日から15日にかけて本州付近に停滞した。この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んで大気の状態が不安定となり、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨となった。本県でも13日夕方から15日朝にかけて断続的に激しい雨が降り続き、南部・中部を中心に記録的な大雨となり、アメダス10地点で48時間降水量の観測史上1位を更新した。

この大雨により、8月15日、岡谷市川岸地区では土石流が発生し、3名の命が奪われた。また、王滝村滝越地区では道路の崩壊により住民14名が孤立し、県消防防災ヘリコプターによって救助された。

避難情報を発令するタイミングや対象地区の絞り込み、住民の適切な避難行動（特に夜間）が課題となった。

【過去に長野県内で発生した主な水害・土砂災害】

発生年月	災害名	被害の概要
1961年 (昭和36年) 6月～7月	昭和36年 梅雨前線豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那谷を中心とした集中豪雨で河川氾濫・土砂災害が発生。規模と深刻さで長野県史上空前の災害となった。 ・人的被害 死者・行方不明者 136名 ・住家被害 家屋の全壊・流失・半壊約 1,500戸
1985年 (昭和60年) 7月26日	地附山地す べり災害	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市地附山南東斜面で大規模な地すべりが発生し、山麓部の老人ホーム松寿荘や湯谷団地が被災した。 ・人的被害 死者 26名 (松寿荘入所者) ・住家被害 家屋等の埋没・全壊 55棟
1996年 (平成8年) 12月6日	蒲原沢土石 流災害	<ul style="list-style-type: none"> ・小谷村蒲原沢で大規模な土石流が発生し、平成7年梅雨前線豪雨災害の復旧事業等に従事していた作業員が巻き込まれた。 ・人的被害 死者 14名
2006年 (平成18年) 7月	平成18年 7月豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線の活動が活発となり、総降水量が7月の平均降水量の2倍を超えるなど記録的な大雨となった。岡谷市、辰野町では土砂災害による住家の倒壊、浸水など、甚大な被害が発生。また、天竜川堤防の破堤による床上浸水など、諏訪・上伊那地域を中心に大きな被害が発生した。 ・人的被害 死者 12名 ・住家被害 床上浸水約 800棟
2014年 (平成26年) 7月	平成26年 台風第8号	<ul style="list-style-type: none"> ・7月9日昼過ぎから、県内では断続的に雷を伴った大雨となり、南木曾町読書三留野地区の梨子沢、大沢田川で土石流が発生した。 ・人的被害 死者 1名 負傷者 3名 ・住家被害 全壊 10棟 一部破壊 3棟 ・JR 中央本線橋梁が流出、国道 19号に土砂流入

火山噴火災害

気象庁の火山噴火予知連絡会は、今後 100 年程度の中長期的な噴火の可能性及び社会的影響を踏まえ、「火山防災のために監視・観測体制の充実等の必要がある火山」として、50 の火山を選定していますが、そのうち長野県内に火口が存在するのは 4 火山（浅間山、焼岳、乗鞍岳、御嶽山）、長野県境に隣接しているのは 3 火山（新潟焼山、草津白根山、弥陀ヶ原）であり、全国でも有数の火山県です。

また、火山活動が活発で過去に大規模な噴火を繰り返した火山がある一方で、有史以来目

立った噴火がない火山や、歴史的経緯や交通網の関係から観光客や登山客が数多く訪れる火山も存在するなど、それぞれの火山の噴火に伴い発生するリスクは大きく異なっているため、きめ細やかなリスク管理が必要とされています。

■御嶽山

乗鞍火山列の南端に位置する成層火山で、古期・新期の火山体が侵食期をはさんで重なっている。新期御嶽火山は継母岳（ままははだけ）火山群と摩利支天（まりしてん）火山群からなり、約8～9万年前には継母岳火山群の活動があり、カルデラを埋めて溶岩ドームや火砕流が山体を構成した。

引き続いて約8万年前からは摩利支天火山群が活動した。8つの火山からなり、カルデラ内で火口を移動しながら活動し、カルデラはほぼ埋め立てられて現在の御嶽火山の南北に並ぶ山頂群が形成された。

最近2万年間は、水蒸気爆発を中心にした活動期であり、1979年の噴火以降、白色の噴煙が続き、2007年3月及び2014年9月には小規模な水蒸気噴火が発生。2014年の噴火は死者58名、行方不明者5名、負傷者69名という甚大な被害をもたらした。

■浅間山

複雑な形成史をもつ火山。黒斑（くろふ）火山（安山岩の成層火山）、仏岩火山（デイサイト）（2万年前～1万年前）が形成された後、約1万年前からは前掛火山が活動を開始し、山頂部の釜山は現在も活動中。

有史以降の活動はすべて山頂噴火。釜山の山頂火口（長径東西500m、短径南440m）内の地形、特に火口底の深さは、火山の活動の盛衰に応じて著しく変化する。山頂火口は常時噴気が認められ、西山腹の地獄谷にも噴気孔がある。爆発型（ブルカノ式）噴火が特徴で、噴火に際しては火砕流（熱雲）が発生しやすい。1108年、1783年には溶岩流も発生。噴火の前兆現象として、火口直下に浅い地震（B型）が頻発することがある。

■乗鞍岳

ほぼ南北に連なる基盤岩の高まりに沿って複数の火山体が並ぶ複合成層火山体。安山岩・デイサイトの溶岩ドーム、溶岩流を主体とし、山麓には緩傾斜地が広がっている。山頂部には火口湖、せき止め湖など多くの池がある。山頂部に噴気地帯は存在しない。

約7,300年前より新しい時期に火山灰を堆積させる噴火が少なくとも9回あったことが明らかになっている。堆積物から、最近1万年間の平均噴火間隔は約700～800年程度であり、最新の噴火は約500年前である。

■焼岳

北から割谷山（わるだにやま）、焼岳、白谷山（しらたにやま）、アカンダナ山と並ぶ焼岳火山群のうち、焼岳のみが現在も活動中。安山岩・デイサイトの成層火山、山頂部は溶岩ドームで、山腹には火砕流堆積物を伴う。山頂火口（直径約300m）のほか、山腹か

らも噴火している。最新のマグマ噴火は、2,300 年前に起きた焼岳円頂丘溶岩とそれに伴う中尾火砕流堆積物の活動である。東麓ではこの火砕流堆積物の上位の黒色土壌中にテフラが認められる。有史以降の噴火はほとんど水蒸気爆発で、泥流を生じやすい。平常でも噴気活動が盛んである。

※以上、気象庁ホームページより引用

1 御嶽山噴火災害

噴火は、平成 26 年（2014 年）9 月 27 日 11 時 52 分頃発生した。噴火発生時は視界不良のため山頂付近の状況は不明だったが、剣ヶ峰の南南東約 6 km に設置の監視カメラによると、噴火による火砕流が南西方向に 3 km を超えて流下した。

気象レーダーによると、噴煙は東に流れ、その高度は火口縁上約 7,000m と推定されている。降灰の有無に関する自治体等への聞き取り調査の結果、御嶽山の西側の岐阜県下呂市萩原町から東側の山梨県笛吹市石和町にかけての範囲で降灰が確認された（9 月 28 日 16 時現在）。また、9 月 28 日に実施した上空からの観測では、剣ヶ峰山頂の南西側で北西から南東に伸びる火口列から活発な噴煙が上がっており、噴火はこの火口列から発生したとみられ、大きな噴石が火口列から約 1 km の範囲に飛散していることが確認された。

今回の噴火は、噴出した火山灰には新鮮なマグマに由来する物質が確認されなかったこと、火砕流により樹木等が焦げたような痕跡は認められなかったことから、「水蒸気噴火」と考えられている。

当日は、久しぶりの好天に恵まれた週末の昼前で登山者も多く、幅広い年代の登山者が山頂付近で噴火に巻き込まれた。

【被害の概要】

- ・ 人的被害 死者 58 名 行方不明者 5 名 負傷者 69 名 （令和 4 年 10 月 1 日現在）

※内閣府中央防災会議防災対策実行会議火山防災対策推進ワーキンググループ「御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（報告）」より引用



噴煙の状況（H26.9.27 14:27）

長野県消防防災ヘリ「アルプス」撮影

【過去に長野県内で発生した主な噴火災害】

発生年月	災害名	被害の概要
1783 年 5 月～8 月 (天明 3 年)	浅間山噴火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 5 日（天明 3 年 7 月 8 日） 天明大噴火 爆発とともに吾妻火砕流、鎌原(かんばら)岩屑なだれが発生。泥流が吾妻川を塞ぎ、次いで発生した決壊により利根川流域の村落を流失した。 ・ 鎌原火砕流発生直後、鬼押出溶岩が北側斜面に流下した。 ・ 人的被害 死者 1,151 名 ・ 住家被害 流失家屋 1,061 棟 失家屋 51 棟 倒壊家屋 130 余棟

1936年 (昭和11年)	浅間山噴火	・2～4月、7～11月に毎月数回～数十回の噴火があり、7月と10月に登山者が死亡した。 ・人的被害 死者2名
1941年 (昭和16年)	浅間山噴火	・毎月十数回～数十回噴火。山麓でガラス破損が多数発生し、7月13日の噴火では犠牲者も出た。 ・人的被害 死者1名 負傷者2名
1947年 (昭和22年) 6月～8月	浅間山噴火	・8月14日の噴火では、噴石、降灰、山火事が発生し、噴煙高度は12,000mにものぼり、登山者が死亡した。 ・人的被害 死者9名
1995年 (平成7年) 2月	焼岳	・2月11日 南東山麓の安曇村中ノ湯の工事現場で熱水性の水蒸気爆発が発生し、作業員が巻き込まれた。 ・人的被害 死者4名

大雪・雪崩災害

長野県では、豪雪地帯対策特別措置法に基づき県北部を中心に県下市町村の概ね4分の1を占める20市町村が豪雪地帯に指定され、そのうち10市町村が特別豪雪地帯に指定されており、長期間自動車交通が途絶するなど住民生活に著しい支障が生じる可能性があるため、長期的な視野に基づく総合的な雪対策を、住民、企業、行政など様々な社会構成員と役割を分担しながら、今後も推進していく必要があります。

1 平成26年2月大雪災害

平成26年(2014年)2月13日に発生した低気圧が、16日にかけて発達しながら本州の南岸を北東へ進んだ。その後、低気圧はさらに発達しながら三陸沖から北海道の東海上に進み、19日にかけて千島近海でほとんど停滞した。この低気圧の影響で、西日本から北日本にかけての太平洋側を中心に広い範囲で雪が降り、特に14日夜から15日にかけて、関東甲信及び東北地方で記録的な大雪となったところがあり、関東甲信地方を中心に、道路への積雪や雪崩等による車両の立ち往生や、交通の途絶による集落の孤立が、複数の都県にわたって発生した。※気象庁ホームページより引用

県内では軽井沢町で99cm、飯田市で81cmの観測史上最大の積雪深を記録するなど、各地で記録的な大雪となり、除雪等の事故を含む死者が4名、重軽傷者57名が出るとともに、農業用パイプハウス等の生産施設の倒壊・損傷、ハウス内の野菜、しいたけ、花き、果樹などの農作物被害や、鶏舎等の損壊、生乳の廃棄などの畜産関係の被害や造林木の雪折れ被害も発生した。

高速道路や基幹国道(18号、19号、20号)が順次交通規制を行ったため、滞留車両が発生し、国道18号及び20号にはそれぞれ約400台(19号は不明)もの車両が滞留したため、おにぎり、パン、飲料水を提供し、避難所も開設された。

除雪等に大きな課題があったため、長野県は「平成 26 年 2 月大雪災害の事後検証チーム」を立ち上げ検証を行った結果、国、NEXCO、県、市町村、警察などとの連携強化による迅速な対応、リアルタイムで一元化した道路情報等の提供、降雪が少ない地域からの応援体制の確立、排雪場所の事前確認、除雪業務を一括発注する共同企業体方式の試行、高速道路の一車線除雪等の弾力的運用、病院・学校・駅など主要施設への道路を除雪優先路線として設定すること等について、効果的に実施する必要があるとされた。



(農業用施設被害状況)



(国道 18 号車両滞留状況)

【過去に長野県内で発生した主な大雪災害】

発生年月	災害名	被害の概要
1961 年 (昭和 36 年) 2 月 16 日	栄村青倉地区 雪崩災害	・西坂ノ上山頂近くで発生した雪崩により、家屋全壊 4 戸、被災者 21 名内死者 11 名という大きな被害が発生した。

～長野県第3次地震被害想定～

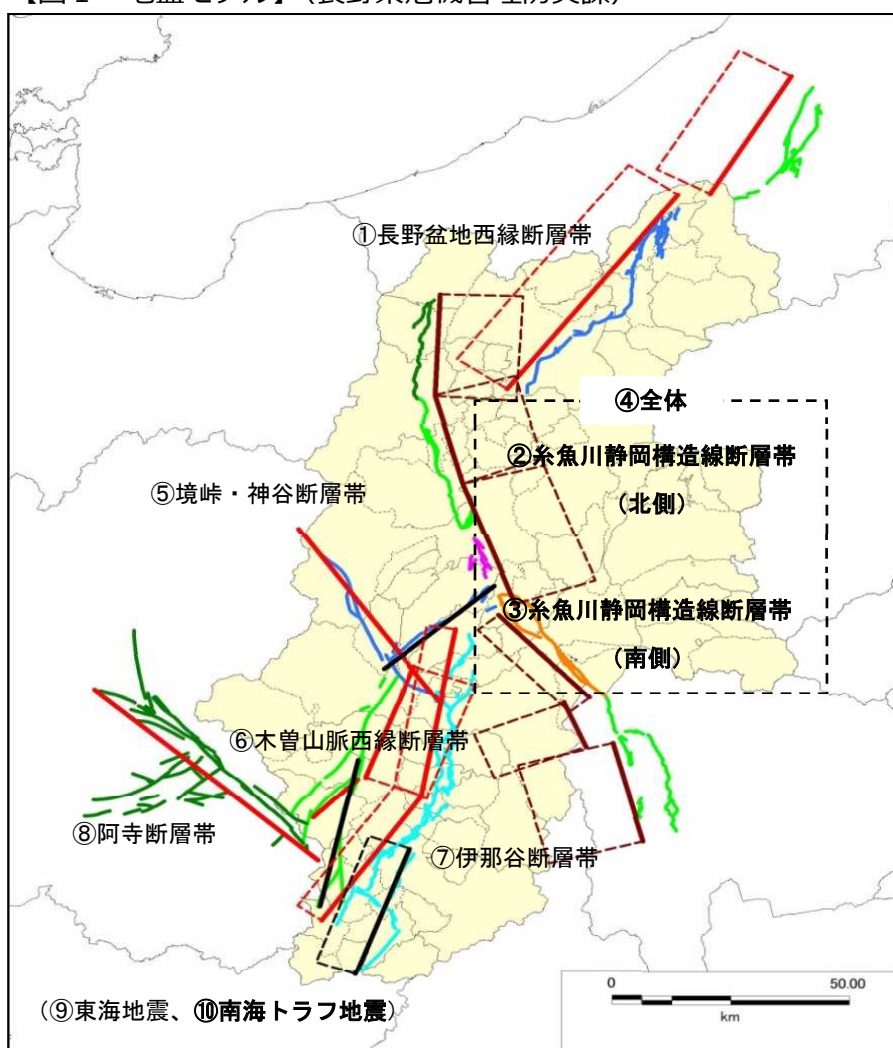
長野県は、平成26年の長野県神城断層地震のような県内の活断層による地震に備えるとともに、平成23年の東北地方太平洋沖地震といったこれまで想定していなかった場所・規模の地震や、将来起こりうると言われている南海トラフの巨大地震に備えるため、県、市町村、地域の防災対策の基礎資料となる実践的で新たな被害想定を平成27年3月に策定。

想定地震は、複数の活断層から各地域の地震被害の規模や重なりを考慮して選定し、想定項目及び想定手法は、最新の科学的知見を踏まえて地震防災対策において必要な項目を選定した。

1 地震動の予測結果

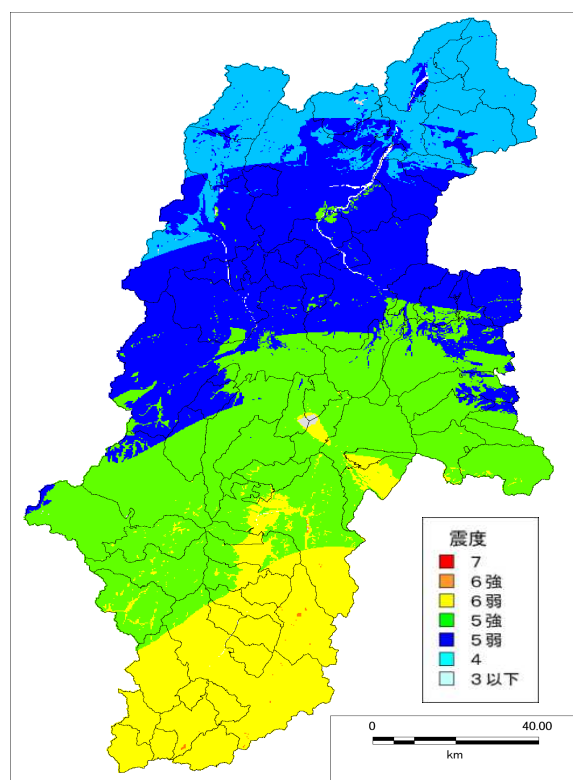
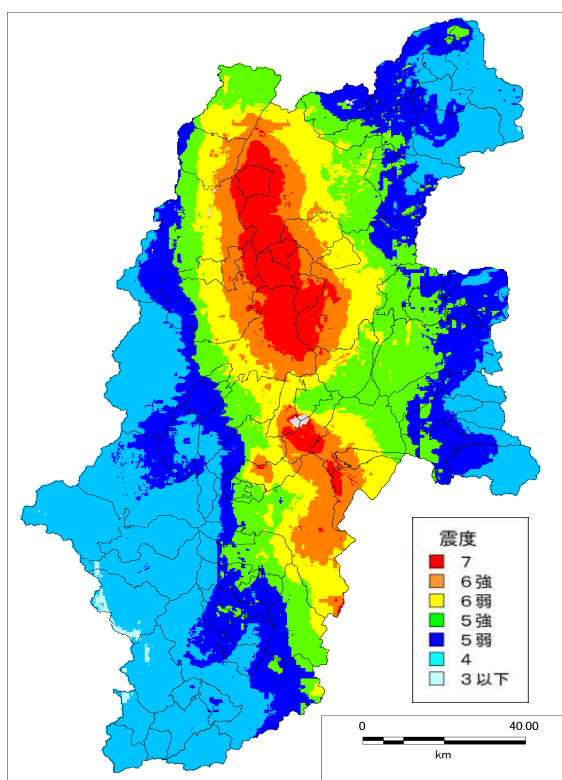
地盤モデルに基づき図1の①～⑩の地震について市町村別の震度予測を行った。

【図1 地盤モデル】（長野県危機管理防災課）



④糸魚川静岡構造線断層帯（全体）の地震では、県の北部から中部の広い範囲にわたり震度6弱以上の強い揺れが予測されている。（県内市町村で震度4～7）

⑩南海トラフ地震（陸側ケース）では、県の南部から中部の広い範囲にわたり震度6弱、5強の強い揺れが予測されている。



(例) ④糸魚川静岡構造線断層帯（全体）の地震

⑩南海トラフの地震（陸側ケース）

2 建物、人的被害などの主な予測結果

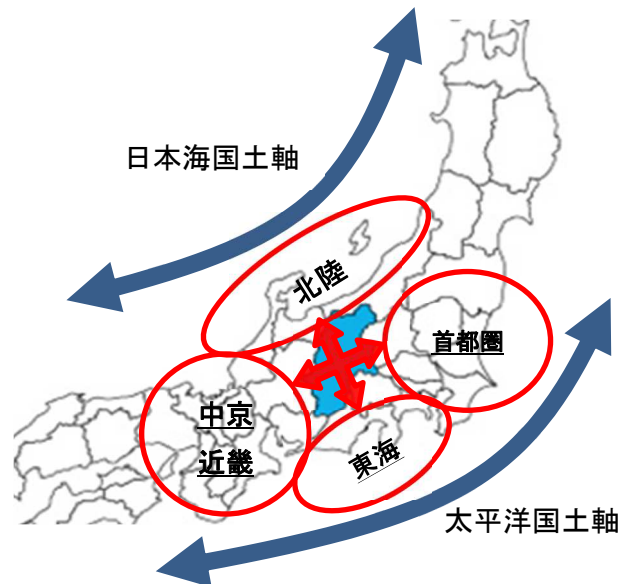
			④糸魚川静岡構造線断層帯(全体)地震	⑩南海トラフの地震(陸側ケース)	備考
建物被害	全壊・焼失	(棟)	82,750 ~ 97,940	2,230 ~ 2,260	予測結果の幅は、季節、時間帯、風速のケース分けによる
	半壊	(棟)	103,450 ~ 109,620	20,420 ~ 20,450	
人的被害	死者	(人)	5,570 ~ 7,060	130 ~ 180	
	負傷者	(人)	31,160 ~ 37,760	3,330 ~ 4,440	
生活支障	避難者	(人)	367,540	59,690	被災2日後(最大)
	孤立集落	(箇所)	566	135	
ライフライン	上水道断水	(人)	1,453,310	701,780	被災直後
	停電	(軒)	700,570	333,620	被災直後

2 広域連携

1 長野県が広域連携で果たす役割

長野県は日本海と太平洋の間に位置し、首都圏、中京等、北陸、東海地方に隣接する、本州の中心に位置しています。今後発生が予想される「南海トラフ地震」「首都直下地震」といった大規模自然災害の発生時には、県内被害への対応を第一にしながらも、県外被災エリアを内陸から後方支援する立地にあります。

また、糸魚川－静岡構造線の地震といった県内の災害発生時には、首都圏、中京等、北陸、東海地方から救助・救急や不足物資を補うための支援等を受けることが可能な位置にあります。



こうした地理的要件を踏まえ、サプライチェーンを途絶させないため、また、津波により甚大な被害を受ける地域の代替交通機能を確認するため、基幹的交通ネットワークを早期に回復させ、東日本、西日本の相互物流を維持するなど、物流の結節点の役割を果たすことが重要です。そのためにも、中部横断自動車道、中部縦貫自動車道や三遠南信自動車道等の高規格道路をはじめとする基幹的交通ネットワークの整備が必要です。

長野県は、津波被害がないという利点を生かし、特に被害が甚大となることが予想される太平洋の沿岸部に対して、信州まつもと空港及び松本平広域公園周辺を広域防災拠点とした救助・救援や救援物資搬送の活動体制を、周辺住民の理解を得ながら整える必要があります。

中部地方整備局は、信州まつもと空港及び松本平広域公園周辺、飯田運動公園を中部圏における広域防災拠点施設候補として位置付けており、南海トラフ地震が発生し、太平洋側沿岸部の支援が必要となった場合、緊急支援物資の広域輸送、広域支援部隊のベースキャンプ等、人員や物資の広域的な流れを扱う拠点として使用する可能性があります。

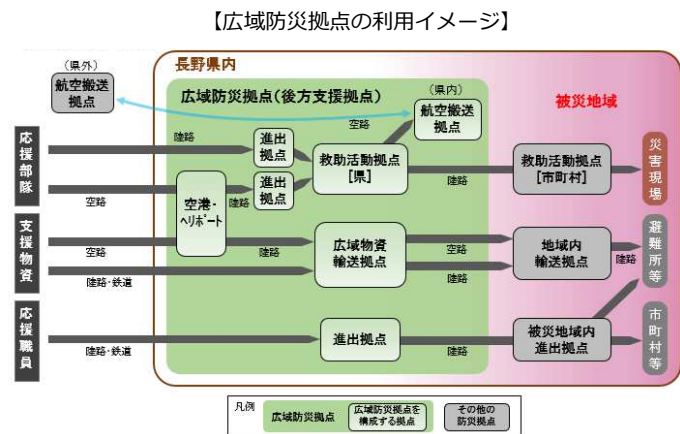
2 広域受援計画

広域受援計画は、大規模災害時に国や他県などから広域的な人的、物的応援を円滑に受入れ、被災者に迅速に届けるために、広域防災拠点の配置や運用の明確化、機関別の役割分担など、大規模災害時における具体的な受援体制の構築を行うものです。

長野県の広域受援計画は主には2つの計画から構成されます。

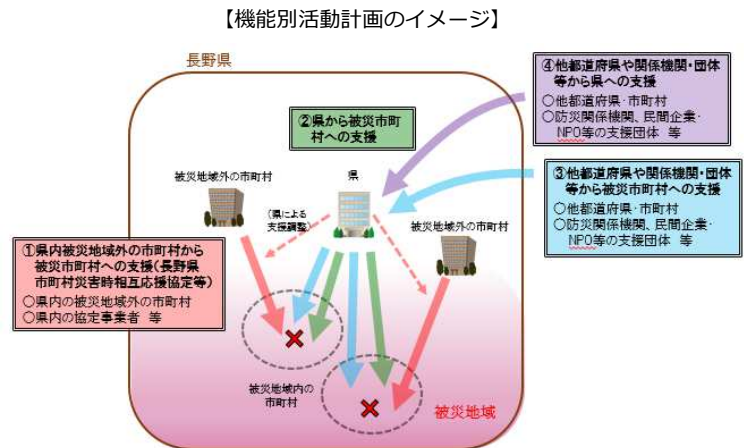
① 広域防災拠点計画

県内において想定されるいかなる災害に対しても、陸路、空路を活用し、各方面から迅速な救助・消防・医療活動や支援物資の輸送・応急復旧活動等に係る支援を受け入れるため、広域防災拠点（後方支援拠点）の地理的要件、必要な機能等を明確にし、必要な整備を行う計画



② 機能別活動計画

大規模災害時における、県外からの支援が必要な業務を具体化し、その対応の流れ及び調整窓口を明確化することにより、県及び市町村に対する人的、物的支援を円滑に受け入れるための計画



県では、広域受援計画に基づき、受援に際して必要とされる施設等については順次整備を行うとともに、大規模災害に際して各関係機関が円滑に活動や連携が行えるよう、受援に係る共同訓練などを進めます。

3 総合目標、基本目標

国土強靱化基本計画との調和を図りつつ、長野県において発生した大規模自然災害（地震、火山噴火、風水害、大雪災害）を教訓としながら長野県の強靱化を推進するため、長野県強靱化計画においては、起こりうる事態に対して、以下のとおり本計画の「総合目標」と「基本目標」を設定します。

○総合目標

多くの自然災害から学び、いのちと暮らしを守る県づくり

○基本目標

- 1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる
- 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する
- 4 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 5 流通・経済活動を停滞させない
- 6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

この基本目標と、想定するリスク、長野県が広域連携で果たす役割を踏まえ、長野県における「起きてはならない最悪の事態」と対応する施策を設定します。

4 起きてはならない最悪の事態

総合目標: 多くの自然災害から学び、いのちと暮らしを守る県づくり

基本目標	番号	起きてはならない最悪の事態
1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊、密集市街地の火災による死傷者の発生
	1-2	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生
	1-3	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生
	1-5	火山噴火や火山噴出物の流出による死傷者の発生
	1-6	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足
	2-2	警察、消防、自衛隊等による救助・救急活動等の不足
	2-3	医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺
	2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
	2-5	被災地における感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する	3-1	信号機の停止等による交通事故の多発
	3-2	県庁、市町村役場をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下
	3-3	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止
	3-4	テレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態
4 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4-1	電力供給ネットワーク(発電所・送配電設備)や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-4	地域交通ネットワークが分断する事態
5 流通・経済活動を停滞させない	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
	5-4	危険物施設の被災による有害物質の大規模拡散・流出
	5-5	農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下
6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る	6-1	大量発生する災害廃棄物の処理停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態
	6-3	復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-4	観光や地域農産物に対する風評被害により復興が大幅に遅れる事態
	6-5	貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化の喪失・衰退

29 の事態

5 脆弱性評価（現状認識・問題点の整理）

第3期長野県強靱化計画の策定にあたって、国の手法を参考に、大規模自然災害等に対する脆弱性を調査し評価する「脆弱性評価」を行っています。

この評価は、第2期計画期間中に発生した大規模自然災害や計画推進にあたっての課題等を整理した上で、29項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、これに対する県施策の現状等を評価した上で、対応する施策を検討しています。

- ① 第2期計画の進捗状況や課題、計画期間中の災害教訓などを整理
- ↓
- ② ①を踏まえ、「基本目標」「起きてはならない最悪の事態」を設定
- ↓
- ③ ②に対する長野県の施策、指標の洗い出し
- ↓
- ④ ③について現状、問題点を整理（脆弱性評価）
- ↓
- ⑤ ④に対する施策を検討

この評価結果は、第3章「取り組むべき事項」の「脆弱性評価」にそれぞれ記載しています。

本計画は、このフローをもとに強靱化に取り組むため、29の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」ごとに、脆弱性評価、取組方針（施策）、達成目標（指標）を記載しています。

